

日本放送協会 靱井勝人会長 就任記者会見
(平成 26 年 1 月 25 日)

平成 26 年 1 月 30 日
日本放送協会

※文中の下線、○印等は小西事務所で追記

もう少し。

(質問)

もう少し掘り下げて、きちっと伝えた方がいいという。

(梶井会長)

まあ、そうかもしれませんですね。これはちょっと、良く考えてみます。ただ、きちっと放送しなきゃいかんことだけは事実ですね。これで、今で十分かどうかというのは、もう一回ちょっと良く検証させて頂きたいと思えます。もう十分でなければ、もう少しはつきりね、分かりやすく、要するに領土問題というのはこういうものだ、ということを説明する必要があると思うんですよ。なんだか、うん、まあ、そう思います。

(質問)

秘密保護法についてなんですけれども、これについてはですね、「NHK スペシャル」ですとか、「クローズアップ現代」なんかです、一度も今まで取り上げられていないということですし、もう少し、この法律の是非についてですね、幅広い意見があることですか、あるいは問題点の追及をもっとした方がいいのではないかと、そういう指摘もあるんですけれども、秘密保護法についてのNHKの伝え方については、どう思われますか。

(梶井会長)

まあ、一応通っちゃったんですね、もう言ってもしょうがないのではないかと思うんですけれども。まあちょっと、僕なりに個人的な意見はないことはないんですが、これはちょっと、あまりにもあれなんで、ちょっと差し控えさせて頂ければと思います。

(質問)

じゃあ法律が通ったんで、もうこれ以上、議論を蒸し返すことは、あまりしない方がいいという、そういうお考え。

(梶井会長)

いや、そういう意味でもないんですが、必要とあればやりますよ、これはね。でも一応決まったわけでしょう。決まったことに対して、ああだこうだ、言ってもしょうがないとは思わなければ、もし本当に世間がいろいろ心配しているような事が、政府の目的であれば、これは大変なことです、まあそういうこともないのではないかと。しばらく、やっぱり出来たものに対して、どういうふうになっていくのか。やっぱり国際問題等々も考えてですね、これが必要だったという政府の説明ですから、それはそれでとりあえず受けて、やっぱり様子を見るしかないんじゃないでしょうか。あまり、かっかかっかする必要も僕はないと思うし、昔のような変なことが起こる、とも考えにくいですね。

(広報局長)

他は如何でしょうか。じゃあ隣の方どうぞ。

(質問)

こちらの放送センターの建て替えについてなんですけれども、東京五輪開催までに、一部ではなくてすべて建て替えを完成させる、という目標であるということか、ということと、その建て替えによって、どういう効果があるのかという、その2点を確認したいんですけど。

(梶井会長)

まず、それが目標ではありますが、本当に全部完成するかどうかというのは、やっぱり時期的に考えてですね、なかなか難しいということはあると思います。ただそれ、替わってどうするんだと言ったら、まあさっきも申しましたように、建て替えなくてやっているうちにですね、直下型地震が来ましてと言ったら、やっぱりこの設備がつぶれてしまう、あるいは放送ができないようになる、ということは、我々が課せられている義務から言ったら、とても我々の義務を遂行できるとは思えませんので、やはりこれは耐震性に優れた建物にする必要があるかと。今はとにかく何もないですから、これでいっていますけど、もしかするとやってる最中にドンと来て、つぶれて皆いかれてしまうということだってあるわけで、それじゃあやっぱり申し訳ないということです。どういう意味があるかと言われれば、やはりその耐震性と、やっぱり放送の継続性、これが一番大事なことはないでしょうか。やはり民間の企業におきまして、今やっぱり非常に重要視されているのが、BCP ですね。事業継続ということが非常に言われておまして、そのためにやはりシステムのバックアップであるとか、システムを2つ、メガバンクさんなんかは東京と大阪両方に持っておられる。場合によっては北陸とかですね、日本海側に持っておられるところもありますから、まあ、そういう意味においてですね、やはりこれは建て替える必要があるのではなかろうかと、私は思っております。

(質問)

すいません、それからもう1点、別の話題なんですけども、国際放送の「NHK ワールド TV」で梶井さんが

英語でご挨拶をされるというお話を伺って。

(靱井会長)

やりました、やりました。

(質問)

これが歴代会長では、初めてなのではないかというふうに伺ったんですけども。英語の他に会話できる外国語はおありなんでしょうか。

(靱井会長)

僕ですか。いや、もうないですね。

(質問)

英語は結構、ご堪能で。

(靱井会長)

英語だけです。ああ、日本語と。

(質問)

あと、英語でご挨拶をされる意図というか、ねらいは何か。

(靱井会長)

意図、それはまあやっぱり、そうですね。テロップで出るより、初めてらしいんですね。さあ、これが結果良しか、あまり大したことないか、良く分かりませんが、まあ、ね、そんな大変なことでもないし、よろしいんじゃないでしょうか。まあ、ほんのね、2分ぐらいのことですから。

(広報局長)

はい、他は如何でしょうか。じゃあ真ん中の、中央の方。

(質問)

靱井会長は就任なさった時に、後任を育てるのも非常に重要な役目であるという主旨のご発言をなさっていたかと思うんですけども、副会長の任期が2月の9日に切れますが、一番相談相手といえますか、靱井会長を支えるパートナーとして、副会長人事についてはどのようにお考えでしょうか。

(靱井会長)

それはまあ、2月9日に切れるということですから、それなりに、あらゆることを考えておりまして、それまでには決めます。

(質問)

具体的には、どういった方が望ましいかと、そういうようなお考えはありますか。

(靱井会長)

いや、やっぱりNHKのことを中心にですね、自分の思考の中心に考えてくれる人であれば、別によろしいんじゃないかと思えますけれども。

(広報局長)

他は如何でしょうか。じゃあ、はい、一番前の方、どうぞ。

(質問)

靱井さん、さきほど、民主主義の発展に貢献したい、とおっしゃんですけども、その点において具体的にですね、是非伺いたいんですが、民主主義の発展に貢献するとなると、その放送内容に関して、国との関係というものが常に意識しないとけないと思うんですが。つまり公共放送であって国営放送ではないので、きちんと政府との距離を保って行かなくてはならないという点についてまずどうお考えかと伺いたいのとですね、国際放送においては、国際放送を強化したいとおっしゃっていますけれども、我が国の立場を伝えること、というふうに国際放送の番組基準に書いてありますので、この立場というのが政府見解、政府の主張をそのまま伝えることなのか、それだけではなくて、広く民主主義の発展に寄与するためにいろんな考え方があるということを伝えていくことも大事なのか、その辺どうお考えでしょうか。

(靱井会長)

まず民主主義の問題ですけども、まあ、これを政府といろいろ相談しながら、民主主義の発達に寄与する放送とはどんなものか、なんていうことは、する必要もないんじゃないでしょうか。民主主義についてですね、はっきりしていることは、誰でもわかるのは、多数決ですよ。あとはやっぱりプロセスというものもありますから、みんなのイメージ、それはやっぱり我々の民主主義に対するイメージということで、放送して行けば、これが例えば政府とですね、真逆になるなんていうことは、あり得ないと思います。やはり日本の今の現状から、議会民主主義から行きましてもですね、そういうことはあり得ないのではないかと。

それから国際放送につきましてはですね、これがやっぱり、多少国内とは違うのではないかというふうに思います。例えば尖閣、竹島、こういう領土問題については、明確にやはり日本の立場を主張するという事は当然のことだと思います。で、時には政府の言うことを、とおっしゃいますけど、そういうこともあるでしょう。じゃあ政府が右と言っているものを我々が左と言う訳には行かないと。国際放送については、そういうニュアンスもあると思います。やはり外交も絡む問題ですから、やはり、俺はこう思うんだと言って勝手に、というかね、そういうあさってのことを言うわけにも行きませんし、まず領土問題については、おそらく齟齬はないと思えますね。

それから、まあ、いろいろコメントを出す時にもですね、そんなに違ったら、まあ日本国が他国のことを非難したりですね、中傷したりしたことはあんまりないですよ。私は今後政府がそういうことをメッセージとして、中傷なんかですね、出せと言うはずもないと思ってます。やっぱりただ、非難はしなきゃいかんことはあるかもしれませぬ。それは国連においても非難したりしてますから、それをやってはいけないということではないのではないかと思います。

(質問)

ちょっと関連なのですみません。非難というのは、外国を非難するという意味ですか。

(靱井会長)

やっているじゃないですか、国連で。日本と中国、やったじゃないですか。ああいうことはあるわけですから、それは時と場合によってはね、やはりやると。それは、あくまでも日本政府とかけ離れたようなものであってはならないと思います。如何なる政府であっても、やはり日本国政府、日本国を代表する政府ですから。

(質問)

日本の主張を国際放送においては、国家の主張をある程度はつきり言っていく。例えば、領土については我が国の領土であるということと明確に伝えると、それは分かるんですけども、じゃあ、その我が国の領土だということに対して近隣諸国がですね、違う、という例えば考え方を持っているとして、そういったことも含めて伝えていくことによって、この日本という国は民主主義の発達した国で、だからこそ国のプロパガンダではないですね、きちんと多様な見解を伝える公共放送があるんだ、という理解を得られると思うんですが、その辺如何ですか。

(靱井会長)

いや、まあ、それはそうでしょう。まあ、でも、外国の放送を見ておられますか。やっぱりそれはね、聞くに堪えない、見るに堪えないですよ。私はそういうことをやろうと言っている訳ではないんですよ。例えば尖閣が日本の領土である、ということとね、なぜ日本の領土であると日本国が主張しているのかということは、もう少し国際的に説明してもよろしいんじゃないでしょうか。明治28年にね、日本国は、あの当時、どこの領土でもないということを確認した上でやったわけです。某国は、あれは日清戦争で日本が横取りしたんだとか、いろいろ言ってますけど、やっぱり国際条約っていうものはね、やっぱりその時につくった条約が、やっぱり生きていくわけですから、やっぱりそういうことで世界は律されなければならないと思います。

(広報局長)

はい。他は如何ですか。じゃあ一番後ろの方。

(質問)

先程の質問の中に出たんですが、領土問題についてはお答えを頂いたんですけど、靖国神社の参拝とか合祀の問題については、これも我が国の立場を国民に理解してもらおうとか、国際的に理解してもらおうという、その領土問題についての先ほどの見解と同じという風に考えていらっしゃるのでしょうか。

(靱井会長)

すいません、ちょっとこもってて、ちょっと良く聞こえないんですけど。

(質問)

靖国神社の問題については、先程の答えの中に含まれていなかったような気がするんですけども、これも領土問題と同様な考え方なんでしょうか。

(靱井会長)

もう少し複雑かもしれませんね。まあ、それについては、ちょっと私、もうコメントは差し控えたいですね。何を期待されますか、私の口から。

(質問)

その領土問題と同じように、我が国の立場をきちんと国際的に主張すべきだ、というのと、国民にもっと理解してもらおうべきだ、ということだったと思うんですけど、領土問題については、靖国神社の問題についても、同

じような基準というかですね、考え方で臨んでいらっしゃるのか、ということです。

(萩井会長)

まあ、私は違うと思ってますから。やっぱり靖国問題についてですね、例えばですけど、まああまりこれ、これはちょっとね、申し訳ないですけど、コメントを差し控えたい。昔の人はね、皆、戦争に行くときにどうやって心を慰めたかって言うと、死んで靖国に帰る、とって皆、送り出した訳ですよ。今の人にそういうことを言っても分からないと思いますけど、やっぱり家族を亡くした人たちは皆そう言うんですよ。なんで違うところの、例えば千鳥ヶ淵じゃだめなのか、と言うとね、いや違うんだと。兄は靖国に戻る、と言って戦争に行ったんだと。言って帰ってきた、だからあそこに兄はいるんだと。こういう人たちが大勢いるわけですよ。ただ、今問題になっているのは、戦犯の問題だけですよ。違いますか？

(質問)

参拝の問題。政治家が参拝するかというような問題。

(萩井会長)

ちょっと。まあ総理は行かれた訳ですから。総理の信念で行かれたということですよ。それはそれでよろしいんじゃないですか。それをいいの悪いのっていう立場に私はないです。行かれたという事実だけですね。

(質問)

NHKとしての報道姿勢として。

(萩井会長)

いや、それはね、それは、それをどうだこうだというつもりもないですよ。ただ淡々と、総理は靖国に参拝されました、と言うだけでしょ。ピリオドでしょ。

(質問)

いずれにしても、その領土問題とは、少し。

(萩井会長)

いや、領土問題とは全然違うでしょう。

(質問)

分かりました。ありがとうございます。

(広報局長)

はい、他は如何でございますか。よろしいですか。はい、じゃあ真ん中の列の。

(質問)

放送法の中には、番組編集の自由ですとかですね、そういった自由ということが色々ところで書かれているんですけども、NHKの場合は、編集権というものがですね、会長にあるというふうに、内部的に規定されているんですね。で、1万人もいらっしゃる大きな組織で、有能な方たくさんいらっしゃいますので、会長のその編集権の行使ということと、現場の制作報道でですね、食い違う意見が出た場合、どういう対応をされますか。

(萩井会長)

それは最終的には会長が決めるわけですから。その了解なしに、現場で勝手に編集して、それが問題であるということになった場合は、私は責任を問います。やはりそういう問題については、ちゃんと、きちんと私の了解をとってもらわなきゃ困る、ということです。これは、それこそNHKの中のガバナンスの問題です。

(質問)

そうしますと、個別の番組についても、会長自らが指揮される、というふうなこともありますか。

(萩井会長)

まあ、私個人が指揮するかどうかは別として、やはり組織の中でですね、やはりきちんとしなきゃいかんと。この辺もボルト・ナットの問題じゃないでしょうか。

(質問)

ありがとうございました。

(広報局長)

はい。他は如何でしょうか。

(質問)

すみません、まあ12月20日に会見されてからでないと、NHKの番組を本腰を入れては見てないとは思いますが、それから1か月ちょっと経ちました。お正月、さまざまなドキュメンタリーなんかもやりました。もちろんドラマもやりましたけれども、これは良かったな、とかですね、この辺はちょっと突っ込みが足りなかったんじゃないか、なんていう番組があれば、おっしゃってください。

(広報局長)

如何でしょうか、次のご質問。じゃあ一番前の、はい。

(質問)

ちょっと先ほどの、ネットの方の放送と通信の融合の話、ちょっと戻るんですけども、靱井さん、先ほど2020年の東京五輪までに、建て替えは是非とも成し遂げたいというお話ありましたけど。

(靱井会長)

目標。目標ですね。

(質問)

目標で。ネットの方もですね、東京五輪までに、つまり番組をインターネットに同時に配信するというサービス。これは視聴者、多くの人々が求めていると思うんですけど、これはやっぱり五輪までには実現したいという思いはありますか。

(靱井会長)

うん、まあね、IT頭で言いますとね、やっぱり急がないとね、やっぱり遅れるよね、っていう気持ちはあるんですが。まあ、それは前回の記者会見で、これはいい悪いにかかわらず、というかいい悪いじゃなくて、とにかくやらなきゃいけないということは、私、今でも変わらないんです。ただ、現実をちらちら聞いてみるとですね、なかなかNHK、一足飛びに、だだだだだだというわけにも行かないような環境もあるようでね。ちょっと、ここは慎重にですね、もう一度レビューしたいと。ただ、技術的にはですね、やっぱり行かないと、というふうには相変わらず思っておりますが、じゃあ会長がそう思ったら、その通り行くかって言うと、これは分かりませんので、もう一回検討させて頂けますか、良く。やるのはやる、やるべきはやるべきだと思います。

(質問)

そうしますと、先ほどコストのですね、支払い率のお話も出ましたけど、非常にネットの方に出て行くとなると、コストがかかると思うんですね。それで、じゃあ、もっと多くの人に受信料を払ってもらわなければいけない、ということになると思うんですけども、そうしたら、やっぱり番組を、いい番組を作らなければいけないということになって来ると思うんですけど。今のですね番組、NHKの番組編成全体を見たときに、靱井さんとして、先ほど、お正月の番組はあまり見なかったというお話ありましたけど、なんかこう、物足りないところとかですね、水や電気みたいにですね、公共物としてもっと多くの人にNHKに親んでもらわなければいけないといったことを考えたときにですね、番組をそれじゃあどうするんだと言ったときに、今の編成ではちょっとなって、例えば若い人を意識し過ぎているとか、あるいは視聴率を意識し過ぎているとか、その辺の印象ってありますか。

(靱井会長)

まあ会長としてと言うよりですね、視聴者としてテレビを見た場合に、民放の音、NHKの音って、音が違うんですよ。お分かりでしょうか。もう違うんですよ、これ。ところが最近、NHKの放送に民放の音が混じっているっていうかね、民放をけなしている訳じゃないですよ。混じってるっていうのを、うちのかみさんが言うんですね。つまり、民放化してるんじゃないの、っていうことですね。この辺をやっぱりNHK、どう考えるんだ、ということはあると思いますね。やっぱりNHKは、本当にNHKで、みんながバラエティ見たいと思ってるのか。民放見ればいっぱいバラエティあるわけですから。その辺を良く皆で検討していきやいかん部分はあのような気がします。

(質問)

音が、すいません。混じっているというのは。

(靱井会長)

ガチャガチャしてるっちゅうことですよ。ガチャガチャしてるという。

(質問)

民放みたいになバラエティ番組が多いということですね。

(靱井会長)

ええ、そういうことだと思いますね。

(広報局長)

はい、他は如何でしょうか。じゃあ一番後ろの方、はい。

(質問)

すみません、ちょっとごめんなさい、揚げ足を取るようで申し訳ないんですけども、先ほど慰安婦のところで戦時の慰安婦はどこの国にもあったことでしょ、というふうにおっしゃったんですが、どこの国というと、戦争

していた国すべてでそういうような仕組みがあった、というふうにとれるんですけども、そのような認識なんですか。

(梶井会長)

まあ、こっちから質問ですけど、韓国だけにあったことだと思いですか。

(質問)

いやいや、どこの国でも、って言うと、全ての国という。

(梶井会長)

いやいや、それは戦争している、その戦争地域っていうことですよ。

(質問)

には、どこにでもあったという。

(梶井会長)

あったと思いますね、僕は。

(質問)

何か証拠が。

(梶井会長)

え。

(質問)

何か証拠があっっておっしゃってるのでしょうか。全ての国、って言うと、それはいろいろな、そのいくつかの国でそういうことがあるというふうに。

(梶井会長)

まあ、この問題は、これ以上深入りするのは止めたいと思います。いいですか。慰安婦そのものが、いいか悪いかと言われれば、これは今のモラルでは悪いんです。ね。で、じゃあ、従軍慰安婦はどうだったかと言われると、これはその時の現実として、あったということなんです。私は従軍慰安婦がいいとは言っていないんです。

(質問)

いや、もちろん分かりますよ。わかるけど。

(梶井会長)

ただし、事は2つに分けないと、話はややこしいですよ。じゃあ、本当にあの、従軍慰安婦がね、あの、韓国だけあって、他になかったという証拠がありますか。そんなことはありえないじゃないですか。

(質問)

どこの国にもあったということは結構違うと思うんですけど。

(梶井会長)

いやいや、そんな言葉尻捉えてもダメですよ。そんなのはね、あなた、じゃあ行って調べてごらんささいよ。あったはずですよ。あったんですよ、現実に。ないという証拠もないでしょ。議論するつもりはないけど、やっぱりそれでね、やっぱり従軍慰安婦の問題はいろいろ云々されるとですね、やっぱりこれはちょっとおかしいんじゃないかという気がしますよ。私は別に従軍慰安婦がいいと言っていないですよ。しかし、どう思われます、日本だけがやってたようなことを言われて。

(質問)

いやまあ、要するに、他の国でもあった、ということと、どこの国でもあったというのは。

(梶井会長)

戦争をしてるどこの国にもあったでしょう、ということですよ。じゃあ、ドイツにありませんでしたか。フランスにありませんでしたか。んなことないでしょう。ヨーロッパはどこだってあったでしょう。じゃあ、なぜオランダに今頃まだ、飾り窓があるんですか。

(質問)

まあ、分かりました。

(梶井会長)

議論するつもりはありませんが、私が、どこでもあった、と言ったのは、世界中くまなくどこでもあったと言ってるんじゃないで、戦争しているところには大体そういうものが付きものだった訳ですよ。ね。証拠があるか、って言われたけども、逆に僕はね、なかったという証拠どこにあるんだと聞きたいぐらいね。だからこの問題はね、あの、その、僕が一番不満なのは、いま韓国がやってることで一番不満なのは、ここまで言うのは会長としては言い過ぎですから、会長の職はさておき。さておきですよ、これは忘れないでくださいね。あの、韓国は、

日本だけが強制連行した、みたいなことを言ってるから、話がややこしいんですよ。ね、だから、お金寄せって言ってる訳ですよ。補償しろと言ってる訳ですよ。しかし、そういうことは全て日韓条約で全部解決してるわけですよ、国際的には。ね、解決してるんですよ。それをなぜ蒸し返されるんですか。おかしいでしょ。だと思いますよ、僕は。

(質問)

分かりました。ありがとうございます。答えていただいてありがとうございます。

(広報局長)

はい、じゃあ。

(質問)

会長、すみません。今のところですけど、会長としての職はさておいて、って言いますけど、ここ会長会見の場なんです。

(靱井会長)

失礼しました。じゃあ今、全部取り消します。

(質問)

いやいや、取り消せないですよ、もう、おっしゃったら。

(靱井会長)

いやいや、さておいたんですよ、私は。あれだけ、しつこく質問されたから、私は答えなきゃいかんと思って答えましたが、会長としては答えられませんので、会長はさておきと、こう言った訳ですよ。で、それが、もう、ここは会長会見だって。だから取り消します、とこう言った。取り消せない、とおっしゃったら、じゃあ、私のさておき、はどうなるんですか。そんなこと言ったら、まともな会話ができないじゃない。あ、それノーコメントです、ノーコメントですって言ってたら、それで済んじゃうじゃないですか。それでよろしいんでしょうか。いいんならそれでいいですよ、今後。

(広報局長)

よろしいですか。いいですか、はい。じゃあ、他、ございますか。じゃあ、はい、真ん中の方、どうぞ。

(質問)

年末以来、大変お忙しくて、あの、テレビもご覧になるお時間がなかったということなんですけれども、あの、いろいろ挨拶回りに行かれたということなんです、まあ、できるだけ具体的にどういったところにご挨拶に行かれたか、政界、官界、財界ですね、その辺をちょっと教えて下さい。

(靱井会長)

申し訳ありませんが、言えません。

(質問)

ありがとうございました。

(広報局長)

はい、じゃあ、その後ろの方、どうぞ。

(質問)

会長、ずっと民間の経営者をやってらっしゃったんで、一つ組織の経営を任されるというか、やることになれば、当然その組織を拡大して、拡充していきたいということが民間にあっては一つ基本だと思うんですけど、他方、このNHKという組織がですね、予算面においても、チャンネルあるいは人力的な規模、さらにインターネットにどこまで出ていくかということまで含めて、あんまり拡大をしていくと、私もその一員でありますけれども、民間の方からは、いろいろ反対意見が出てくると思います。現在のこのNHKの組織、人員、もっている様々なチャンネル、これが適正というふうにお考えでしょうか。あるいは増やすべき、減らすべきというようなことが、お考えがあればお聞かせ下さい。

(靱井会長)

まず人数の問題についてはですね、これはやっぱり放送現場というものが、どれだけの人数が必要とされているのかについて、正直言って良く私も分かりません。ただ、絶対数で1万人とかという数字は大きい数字であることは間違いない。ただ、これでもって減らさなきゃいけないとか、そういうことにはすぐにはならないんですが、まあその辺、良く今後とも見ていきたいというふうには思います。もう一つなんですって。

(質問)

その、今やっている仕事。

(靱井会長)

ああ、チャンネル。

(質問)

チャンネルみたいなものもそうですし、あるいは業務的なもの、どこまでやるのか。あるいはこれ以上は民間に任せるべきとかがあっていうところの線引きの話でございます。

(梶井会長)

まあ前は、チャンネルがもう一つあったんですかね。それが一つ減ったというふうに理解していますが、まあ、差し当たりは、今のチャンネルでいいんじゃないかと思えますけれども。まあ、それもちょっと良く分かりません。実際には。

(広報局長)

他、如何でございますか。じゃあ、真ん中の、はい、そこの方。

(質問)

一つだけ確認させていただきたいのですが、日本ユニシスの特別顧問の職は、昨日付けでおやめになったということではよろしいのでしょうか。

(梶井会長)

結構です。

(質問)

ありがとうございます。

(広報局長)

あと、ございますか。はい、1番前の方、はい、お願いします。

(質問)

梶井さん、先ほどからですね、いくつか、その歴史的なことだとか、要するに靖国の問題と、靖国神社のことと、それから従軍慰安婦について、ざっくり言えば、どちらも肯定的な、肯定的に見ているように受け取れるご発言があったんですけれども、確認ですけれども、いずれも先ほどのお話は、会長の、梶井さんの個人的見解ということだと思いますが、だとしてもというか、個人的な見解だとすると、そうしたお考えと、NHKの番組に対して、そのいわば編集権をですね、要するに編集の責任者という部分もあるので、NHKの番組に対して、そうしたご自身のお考えを、なんらかの形でですね、反映させたりしたい、という思いがあるのかなのか。そこを明確におっしゃることがすごく大事なんだと思うんですけど。

(梶井会長)

何度も申しておりますが、我々の、その放送に対する判断は、全部放送法に則っておりますから、私がどういう考えであろうかならうが、全部放送法に基づいて判断します、ということです。先ほどの慰安婦の問題だとか、靖国の問題というのは、ちょっと話の、僕はちょっとおっちょこちょいなもんですから、すぐ、乗っちゃうんですけども、もう一度良く言っておきますけど、慰安婦の問題そのものを取り出した場合には、これはいいか悪いか、悪いに決まっているわけですよ。しかしながら、戦争のときに起こった韓国の問題については、本当に日本だけですか、と。しかも、これはもう日韓条約で全部済んでるじゃないですか、ということをおし上げたわけで。それでさっき、どこでもあると言ったことについては、じゃあ世界中どこでもあるのだから、それは、戦争地域の話ですからね、良くご理解いただきたいというふうに思います。あの、靖国の問題については、私は総理が行ったのがいいとか悪いとか申しておりません。ただ、靖国っていうのは、戦時中はそういうことで、みんな家族を送り出したんですよ。だから、そういう人たちは皆あそこに自分の息子がいると、思っていますよということ。うちには、ちなみに戦死者はいません。

(質問)

放送法に基づいて、あくまでも判断されるべきだというのは当然そうだとわかるんですけど、番組について、ただ、その会長として、その番組に対してですね、意見を言ったりすることは、当然すごい強い大きな影響力や権限があって言うことになるので、そこのところは明確に、個人的見解を番組に対して反映するおつもりはないということであれば、ないとおっしゃった方がいいんじゃないでしょうか。如何ですか。

(梶井会長)

ありません。

(質問)

はい、ありがとうございます。あとすみません、ちょっと別件ですが、3年間の任期は、決して長くない、3年あつという間だと思うんですけども、放送と通信の融合、ネットでの同時再送信をですね、ぜひやりたいということは前回の会見で強い意欲をお持ちだったんですが、さきほど慎重に考えたいというお話もありました。

その中で、3年間で一番やりたいこと、これだけは絶対にやらなくちゃいけないと思っていることをですね、優先順位をつけて、具体的におっしゃっていただきたいんですけれども。

(靱井会長)

えーと、できることとできないだろうことといろいろとあるんですが、やっぱりまず最初は、私申しましたように、放送法に準拠したものの考え方で、ボルト・ナットをもう1回きちんとみんなで見直そうと。これによって、まあ、全体のNHKの中のガバナンスをもう少ししっかりしようと、まあ、こういうことが、これがまず第一。これは別にその後回しするとかしないとか、いずれにしても始めなければいけない問題ですから。

それから2つ目は、国際放送。これは、やっぱり急いでやらないといかん問題だと、やっぱりその何回も出てくるように、尖閣だ竹島だというものをやっぱり諸外国の人たちにどうやって理解してもらおうんだということは、この国際放送しかないと思っております。えー、まあ、この2つがですね、やっぱり早急に手をつけなきゃいかん点ではないかと。

それからあの、融合の話は、これはもうかなり研究も進んでるんだらうというふうに思ってます。私自身がそんなに詳しく説明受けてませんけれども、これをもう1回レビューしましてですね、どういうふうを実現していくかということとまあ、工程表、タイムテーブルを、ぐらいできるようにですね、したいと思っております。

(質問)

すみません、関連なので、もうちょっとだけ。国際放送について、今おっしゃった、その2番目にあげたんですけれども、国際放送に力入れたいというその具体的な何をどうしたいかという意味においては、例えば、認知度を向上させるとかですね、もっと多くの人に見てもらおうようにするとか、そういうことよりも、まず何よりも尖閣や竹島の領土の問題をきちんと伝えると、そこをすごく重視されているということなんでしょうか。

(靱井会長)

いやー、まあ、尖閣、竹島の問題って、もちろん、これは最重要課題のひとつですが、同時にやはり、例えば、その一、国内で起こっていることもですね、なぜこういうことが起こっているんだということの説明も必要でしょうし、それからやっぱり我々、その、国内のことばかり言っているけど、やっぱりヨーロッパとか中東との関わりの中でですね、日本をどういうふうにインプットしていくのかということも非常に大事だと思うし、それから、やはり、まあ、中国が資源を買いあさっているアフリカ、まあ、だから日本がというつもりはないんですが、やはり日本のプレゼンスは非常に大いに出していかなきゃいかんし、実際問題としてですね、日本の技術力であるとか、まあ資金も含めて、やっぱり、そういう国にも、日本を認知してもらおう必要があると思います。今、何もないんですよ。

(広報局長)

えっと、もうかなり長時間でございますが、他ございますか。よろしゅうございますか。

(質問)

ごめんなさい、もう1点、すいません。今、あの、ボルト・ナットを締めるということに要するに、今の番組に関してですね、締めたいということと、それと国際放送についても、尖閣、竹島のお話をされました。で、靱井さんご自身の、靱井さんの会長就任、会長に擁立にあたってはですね、松本さんから靱井さんの交代劇においては、安倍政権の影というのがあったということは、これかなり、まあ、書かれていることなんですけれども、つまりそういった安倍政権との距離が靱井さんは、必ずしも遠くはない、もしかしたら近いかもしれないというふうに見られている中での就任なんですけれども、で、会見の内容がですね、お話ししている内容が非常にその政権の思い、安倍首相の思いと非常にこうシンクロしているように聞こえてくると、そうすると、我々、少なくとも私が伺いたいのは、そうすると、政権の意向をすごくその、公共放送であるNHKにですね、持ち込みたい、政権の意向をもっと代弁させたいというお考えがあるのかどうか。

(靱井会長)

政府が。

(質問)

いや、靱井さんご自身が。

(靱井会長)

ありません。何回も申しているように、そのちょっと僕があんまりうまくないのはね、若干その自分の考えまで言っちゃうもんだから、話がコンフェーズしちゃうんだけど、何回も申しているように、私は、放送法、放送法、と言っているのは、要するに、それがあるが故にですね、我々は距離を保つんだということなんです。保てるんだということなんです。それをご理解いただきたいと思います。あの、私が別に、私の個人的思想が誰かに近いと思われてもですね、それはたまたまのことであってですね、違うこともいっぱいあるでしょう。そ

れから僕が政府に近いと思われるのは、それは皆さんのご自由でございます。私は就任の時も言いましたけれど、政治家は本当に知りませんから。いや、本当に知りませんから。皆さん僕のこと知らなかったでしょ。ね。ことほどさように僕はそういう表には出てきていない人間なんです。で、今、私が申したことを別に、政府から吹き込まれたわけでも何でもありませんよ。

(質問)

もっと襟を正して、政権との距離は、きちんと会長ご自身とっていくつもりはあるということなんでしょうか。

(靱井会長)

そりゃそうですよ。記事、こと報道に関して言えばですね、これはもう当然のことでしょう。

(広報局長)

あと、ございますか。これで最後にさせていただきます。

(質問)

すいません、さきほどですね、ちょっと融合の問題なんですけども。

(靱井会長)

何の。

(質問)

融合、放送と通信の融合なんですけど、そのもう少しレビューしたいというお話ありましたけれども、さきほど民放の方からも質問ありましたけれども、民放の方はですね、なかなかネットに、NHK と比べてネットの方に出て行きにくい状況があるみたいでして、要するに商業ベースでやっていますね、各県ごとに別会社で成り立っているんで、全国ワンシステムのNHK と比べたらですね、ネットサービスについてはですね、なかなかやりにくい部分があるということをおっしゃっているんですけども、かといってですね、NHK は、基本的に受信料でやっていて、受信料払っている人たちに対してどういうサービスをするかということだと思っておりますけども、そういう中でですね、靱井さんとしては、民放とですね、仲良く足並みをそろえて、ネットのサービスについては考えなければいけないというふうにお考えですか。それとも、NHK は、NHK で公共放送なんだから、できることを自分たちで基本的には考えていけばいいと、そういうお考えでしょうかね。

(靱井会長)

正直言って、民放の方が、まあ、あの、各地方局がみんな子会社になってるというのは私も承知してはいますが、だからと言って、その、やらなければいけないことをスピードを鈍らせるということにはならないんじゃないかと。やっぱり、民放にもですね、どうやったらできるんだということをもっと積極的に考えていただかないとですね、日本全体がすごく遅れることになるというのは、基本的なものの考え方です。ただ、僕もビジネスマンですから、やっぱり民放の方が何を考えておられるのか、この辺をもうちょっと聞いてみたいと思います。何が何でも、俺だけで行くんだとそんなことは言っているつもりもないんだけど、何が何でも一緒に行くんだとも思っていない。まあやっぱり状況次第ですね。

(広報局長)

よろしゅうございますか、では、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(靱井会長)

どうもありがとうございました。

以上